



長崎県公報

目 次

◎ 告 示

- ・一般競争入札の参加者の資格等
- ・クリーニング業法に基づく研修及び業務従事者に対する講習の指定
- ・介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定
- ・介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定
- ・介護保険法に基づく指定介護老人福祉施設の指定
- ・介護保険法に基づく介護医療院の許可
- ・介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止の届出
- ・介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業の廃止の届出
- ・介護保険法に基づく介護療養型医療施設の指定の辞退
- ・公有水面埋立ての免許の出願
- ・道路の区域変更（2件）
- ・道路の供用開始（2件）
- ・証紙売りさばき人の指定の一部改正

所管課（室）名

情報システム課
生活衛生課
長寿社会課
〃
〃
〃
〃
〃
〃
漁港漁場課
道路維持課
〃
会計課

◎ 公 告

- ・一般競争入札の実施
- ・大規模小売店舗の変更事項届出（2件）
- ・土地改良区の役員の就退任
- ・土地改良区の定款変更の認可（3件）
- ・県営土地改良事業変更計画の決定
- ・測量の実施

情報システム課
経営支援課
農村整備課
〃
〃
建設企画課

◎ 選挙管理委員会告示

- ・令和3年3月28日執行の長崎県議会議員補欠選挙（諫早市選挙区）における候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨

選挙管理委員会書記室

告 示

長崎県告示第519号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、競争入札の参加資格を得ようとする者のための申請方法等について、次のとおり告示する。

令和3年7月27日

長崎県知事 中村 法道

1 調達する物品の種類

調達する物品の種類は、次のとおりとする。

- (1) Microsoft Office 365 E3 (利用期間5年) 5,700本

- | | | |
|---|---------------------------------|-----|
| (2) Microsoft PowerApps Plan | (利用期間 5 年) | 15本 |
| (3) Microsoft PowerAppsPortal Pageview capacity | (利用期間 5 年) | 1 本 |
| (4) Microsoft PowerVirtualAgent | (利用期間 5 年) | 1 本 |
| (5) Microsoft PowerAutomate | perusr w/attndRPApln (利用期間 5 年) | 15本 |
| (6) Microsoft PowerBI Pro | (利用期間 5 年) | 15本 |

2 競争入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。
- (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (3) この告示の日から開札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者
- (4) 競争入札参加資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (5) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- (6) 原則として1年以上の営業実績を有しない者

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

- (1) 申請の時期
この告示の日から令和3年8月20日17時00分までとする。
- (2) 申請書の入手方法
競争入札参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）は、この告示の日から(5)に掲げる場所において、競争入札参加資格を得ようとする者に交付する。
また、長崎県出納局物品管理室ホームページからダウンロードすることにより入手することもできる。
- (3) 申請書の提出方法
申請者は、次の書類を添え、(5)に掲げる場所に提出すること。
 - ア 法人にあっては、次の(ア)及び(イ)
 - ア 登記簿謄本
 - イ 前事業年度の決算報告書のうち貸借対照表及び損益計算書
 - イ 個人にあっては、次の(ア)、(イ)及び(ウ)
 - ア 本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - イ 指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書
 - ウ 前年度の確定申告決算書のうち貸借対照表及び損益計算書
 - ウ 県税に関し未納がないことを証する証明書
 - エ 消費税及び地方消費税課税業者にあっては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書

【注】3の(3)のウ及びエについて

新型コロナウイルス感染症の影響で納税が困難となり税の徴収を猶予されている場合は、次の書類を添付することで、当該証明書に代えることができる。

○長崎県税：新型コロナウイルス感染症による特例制度の「徴収猶予許可通知書」※備考欄に徴収猶予を行っている税目以外については 月 日現在の未納額はありませぬ。の記載があるもの。

○国税：「徴収猶予許可通知書」

- オ 営業に必要な許可、認可等を証する書類の写し
 - カ 印鑑届（様式第2号）
 - キ 口座振替申込書（様式第3号）
 - ク 取扱品目明細書（様式第4号）
 - ケ 代理店、特約店等の契約明細書（様式第5号）
 - コ 物品関係の不適切な経理処理に係る誓約書（様式第9号）
 - サ その他知事が必要と認める書類
- (4) 申請書等の作成に用いる言語
- ア 申請書は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

イ 申請書のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に基づき定められた外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(5) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先

〔住所〕〒850-8570長崎市尾上町3-1

〔名称〕長崎県出納局物品管理室

〔電話〕095-895-2884

〔長崎県出納局物品管理室ホームページアドレス〕<https://treasury.pref.nagasaki.jp/>

4 資格審査結果の通知

資格審査結果通知書（様式第6号）により通知（郵送）する。

5 指名停止に関する報告

競争入札参加者の資格を有する者は、国、地方公共団体、特殊法人等（法律により直接に設立された法人若しくは特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人（総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第9号の規定の適用を受けない法人を除く。）、特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人、独立行政法人（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人をいう。）、地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人及び同条第2項に規定する特定地方独立行政法人をいう。）、地方公営企業（地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第2条第1項に規定する地方公営企業をいう。）又は長崎県の出資団体をいう。）から指名停止を受けた場合、当該指名停止の開始の日から起算して15日（15日目が長崎県の休日を定める条例（平成元年長崎県条例第43号）第1条第1項各号に掲げる休日（以下「休日」という。）に該当する場合は、その翌日（休日を除く。））以内に指名停止に関する報告書（様式第10号）を提出しなければならない。

6 3の(2)、3の(3)のイからロまで、4及び5に掲げる書類の様式は、長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める様式（物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係るものに限る。）とする。

7 資格の有効期間及び更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和5年9月30日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和5年7月に実施する「県が発注する物品の競争入札参加資格の更新」の申請をすること。

8 資格の取消し等

(1) 競争入札参加者の資格を有する者が2の(1)又は(3)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消す。

(2) 競争入札参加者の資格を有する者が2の(2)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又は3年を限度として競争入札に参加させない。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者も同様とする。

(3) 資格取消等の通知

競争入札参加者の資格を取り消したとき又は3年を限度として競争入札に参加させないときは、当該資格者にその旨を通知する。

長崎県告示第520号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項及び第8条の3に規定するクリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習を次のとおり指定した。

令和3年7月27日

長崎県知事 中村 法道

1 研修及び講習の名称

クリーニング師研修

クリーニング業務従事者講習

2 主催者の名称及び住所

名 称 公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター

住 所 東京都港区新橋6丁目8番2号

3 研修日程等、会場の名称及び所在地

(1)第1型<研修のみ>

日 程 令和3年12月5日(日)

会 場 長崎県勤労福祉会館

所在地 長崎市桜町9-6

(2)第2型<研修・講習とも>

受 付 開 始 年 月 日 令和3年10月1日(金)

受 付 締 切 年 月 日 令和3年11月5日(金)

レポート提出締切年月日 令和3年12月17日(金)

4 研修及び講習の科目(第1型・第2型とも)

(1) 衛生法規及び公衆衛生

(2) 洗たく物の受取り、保管及び引渡し

(3) 洗たく物の処理

(4) 繊維及び繊維製品

5 受講料

研修受講料(第1型) 5,000円

研修受講料(第2型) 5,000円

講習受講料(第2型) 4,500円

6 指定をした日

令和3年7月12日

長崎県告示第521号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により、次の事業者を指定居宅サービス事業者として指定した。

令和3年7月27日

長崎県知事 中村 法道

介護保険 事業所番号	事業所の名称及び所在地		申請者の名称及び所在地			指定年月日	サービスの 種類
4270403670	ハートケアアシスト ききょう 諫早	長崎県諫早市 鷺崎町425	株式会社 輝 橋	代表取締役 久保 寛	長崎県佐世保 市木場田町9 番16号中村ビ ル2階	令和3年1月1日	訪問介護
4271103287	みくしあ合同 会社	長崎県西彼杵 郡長与町嬉里 郷1292-1	みくしあ合同 会社	代表社員 藤 公俊	長崎県西彼杵 郡長与町嬉里 郷1292-1	令和3年1月1日	訪問介護
4271501498	ここハウスほ りうち	長崎県北松浦 郡佐々町小浦 免1128-3	株式会社 堀 内組	代表取締役 山下 忠則	長崎県佐世保 市光町109番地	令和3年1月1日	特定福祉用具 販売
4272100472	デイサービス センター壱岐 のこころ	長崎県壱岐市 勝本町布気触 948-1	社会福祉法人 壱心会	理事長 岩永 城児	長崎県長崎市 上銭座町11番 8号	令和3年1月1日	通所介護
4260590122	合同会社 訪 問看護ステー ションつばめ	長崎県大村市 大川田町463- 1A棟	合同会社 訪 問看護ステー ションつばめ	代表社員 西原 イサ子	長崎県大村市 大川田町463- 1A棟	令和3年2月1日	訪問看護

4270403662	訪問介護いろは	長崎県諫早市 森山町本村 3005番地	一般社団法人 いろは福祉	代表理事 田中 浩一	長崎県諫早市 森山町本村 3005番地	令和3年2月1日	訪問介護
42B0300018	介護医療院 リハサポート	長崎県島原市 湖南町6893-2	医療法人社団 東洋会	理事長 小島 進	長崎県島原市 湖南町6893-2	令和3年2月1日	短期入所療養 介護
4270403688	ラフ・メイ カー	長崎県諫早市 土師野尾町 1692番地	QOLP合同会 社	代表社員 北島 美紀	長崎県諫早市 土師野尾町 1692番地	令和3年3月1日	福祉用具貸与
4270403688	ラフ・メイ カー	長崎県諫早市 土師野尾町 1692番地	QOLP合同会 社	代表社員 北島 美紀	長崎県諫早市 土師野尾町 1692番地	令和3年3月1日	特定福祉用具 販売
4270403696	ヘルパー ステーション リーサポート	長崎県諫早市 大さこ町6番 地4	特定非営利活 動法人いさは やスリーサ ポート研究会	理事 仲村 邦洋	長崎県諫早市 大さこ町6番 地4	令和3年3月1日	訪問介護
4270403704	コンパス ウォーク高来	長崎県諫早市 高来町峰字西 森開468番地80	有限会社なか つじ	代表取締役 中辻 優貴	長崎県諫早市 高来町峰468番 地102	令和3年3月1日	通所介護
4270403712	ショートステ イ あいのわ HOMES	長崎県諫早市 幸町52-7	F i t L I F E D E S I G N株式会 社	代表取締役 坂枝 真一	長崎県諫早市 東小路町12-8	令和3年3月1日	短期入所生活 介護
4270800701	訪問介護支援 ステーション あまのしずく	長崎県松浦市 調川町下免 740-50	株式会社 g r a n d ・ j e t e	代表取締役 浦 恵	長崎県松浦市 調川町下免 740-57	令和3年3月1日	訪問介護
4272500705	特定施設 明 星	長崎県南島原 市布津町乙673	医療法人杏林 堂	理事長 明島 淳民	長崎県南島原 市布津町乙 1859番地2	令和3年3月1日	特定施設入居 者生活介護
4262090022	長崎県対馬病 院 訪問看護 ステーション	長崎県対馬市 美津島町雞知 乙1168番7 長 崎県対馬病院 車庫棟2階	長崎県病院企 業団	企業長 米倉 正大	長崎県長崎市 元船町17-1 大 波止ビル7階	令和3年4月1日	訪問看護
4270403720	ヘルパー ステーション 和結笑～あゆ み～	長崎県諫早市 平山町69-1	合同会社 笑 み	代表社員 山川 恵美	長崎県諫早市 本明町1822-3	令和3年4月1日	訪問介護
4271601454	訪問介護 ステーション オハナ	長崎県南松浦 郡新上五島町 阿瀬津郷558番 地1	株式会社 空	代表取締役 前田 真由美	長崎県南松浦 郡新上五島町 阿瀬津郷488番 地	令和3年4月1日	訪問介護

4271601462	訪問入浴介護事業所 すまいるはあと	長崎県南松浦郡新上五島町奈摩郷379番地1	株式会社 新上五島在宅ケアセンター	代表取締役 田平 一吉	長崎県南松浦郡新上五島町奈摩郷910番地10	令和3年4月1日	訪問入浴介護
4272100480	ひといき	長崎県壱岐市郷ノ浦町片原触2334番地	特定非営利活動法人広域協会	理事長 河村 満幸	東京都小平市花小金井南町1-14-2 島村ビル	令和3年4月1日	訪問介護
4272500713	外部サービス利用型特定施設入居者生活介護事業所 積徳苑	長崎県南島原市布津町丙4266番地	社会福祉法人一誠会	理事長 吉田 恵順	長崎県南島原市布津町丙4266番地	令和3年4月1日	特定施設入居者生活介護
4272500721	まったりホーム絆	長崎県南島原市北有馬町丁199	社会福祉法人西有家福祉会	理事長 宮本 達成	長崎県南島原市西有家町須川2823番地	令和3年4月1日	特定施設入居者生活介護
4272500739	指定訪問介護事業所 積徳苑	長崎県南島原市布津町丙4266番地	社会福祉法人一誠会	理事長 吉田 恵順	長崎県南島原市布津町丙4266番地	令和3年4月1日	訪問介護
4251280014	指定訪問リハビリテーション事業所さざなみ	長崎県東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷1085	医療法人 さざなみ	理事長 鈴木 治徳	長崎県東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷1085	令和3年5月1日	訪問リハビリテーション
4251680023	グリーンヒル訪問リハビリテーション	長崎県南松浦郡新上五島町浦桑郷643番地1	社会福祉法人青山会	理事長 山田 芳徳	長崎県南松浦郡新上五島町浦桑郷643番地1	令和3年5月1日	訪問リハビリテーション
4261190088	訪問看護事業所それいゆ	長崎県西彼杵郡時津町浦郷273-3 コピーセンタービル1F	合同会社とよき	代表社員 岸川 明子	長崎県西彼杵郡時津町浦郷273-3 コピーセンタービル1F	令和3年5月1日	訪問看護
4270502166	介護付き有料老人ホーム 方々の家	長崎県大村市富の原1丁目1327番地5	医療法人 敬天会	理事長 野村 宏	長崎県諫早市多良見町舟津299番地6	令和3年5月1日	特定施設入居者生活介護
4271103311	医療法人徳洲会 長崎北徳洲会介護センター	長崎県西彼杵郡長与町北陽台一丁目5番1号	医療法人徳洲会	理事長 安富祖 久明	大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-1200号大阪駅駅前第一ビル12F	令和3年5月1日	訪問介護
4271601470	新上五島訪問介護事業所	長崎県南松浦郡新上五島町奈摩郷910番地10	社会福祉法人ガイアの杜	理事長 田平 一吉	長崎県南松浦郡新上五島町奈摩郷910番地10	令和3年5月1日	訪問介護

4271601488	新上五島デイサービスセンター	長崎県南松浦郡新上五島町奈摩郷910番地10	社会福祉法人ガイアの杜	理事長 田平 一吉	長崎県南松浦郡新上五島町奈摩郷910番地10	令和3年5月1日	通所介護
4271103329	エフ・ステージ訪問介護長与	長崎県西彼杵郡長与町高田郷47番地	株式会社 ENTOWA	代表取締役 副島 孝嗣	長崎県長崎市諏訪町6番7号	令和3年6月1日	訪問介護
4271103337	エフ・ステージ通所介護Ⅰ	長崎県西彼杵郡長与町高田郷47番地	株式会社 ENTOWA	代表取締役 副島 孝嗣	長崎県長崎市諏訪町6番7号	令和3年6月1日	通所介護
4272500754	ショートステイセンター 緑ヶ丘荘	長崎県南島原市南有馬町己（その他）234番地1	社会福祉法人白寿会	理事長 久間 英俊	長崎県南島原市加津佐町丙1855番地2	令和3年6月1日	短期入所生活介護

長崎県告示第522号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項第1号の規定により、次の事業者を指定介護予防サービス事業者として指定した。

令和3年7月27日

長崎県知事 中村 法道

介護保険 事業所番号	事業所の名称及び所在地		申請者の名称及び所在地			指定年月日	サービスの 種類
4271501498	ここハウスほりうち	長崎県北松浦郡佐町小浦免1128-3	株式会社 堀内組	代表取締役 山下 忠則	長崎県佐世保市光町109番地	令和3年1月1日	特定介護予防福祉用具販売
4260590122	合同会社 訪問看護ステーションつばめ	長崎県大村市大川田町463-1A棟	合同会社 訪問看護ステーションつばめ	代表社員 西原 イサ子	長崎県大村市大川田町463-1A棟	令和3年2月1日	介護予防訪問看護
42B0300018	介護医療院リハサポート	長崎県島原市湖南町6893-2	医療法人社団 東洋会	理事長 小島 進	長崎県島原市湖南町6893-2	令和3年2月1日	介護予防短期入所療養介護
4270403688	ラフ・メイカー	長崎県諫早市土師野尾町1692番地	QOLP合同会社	代表社員 北島 美紀	長崎県諫早市土師野尾町1692番地	令和3年3月1日	介護予防福祉用具貸与
4270403688	ラフ・メイカー	長崎県諫早市土師野尾町1692番地	QOLP合同会社	代表社員 北島 美紀	長崎県諫早市土師野尾町1692番地	令和3年3月1日	特定介護予防福祉用具販売
4270403712	ショートステイ あいのわ HOMES	長崎県諫早市幸町52-7	Fit LIFE DESIGN 株式会社	代表取締役 坂枝 真一	長崎県諫早市東小路町12-8	令和3年3月1日	介護予防短期入所生活介護

4272500705	特定施設 明星	長崎県南島原市布津町乙673	医療法人杏林堂	理事長 明島 淳民	長崎県南島原市布津町乙1859番地2	令和3年3月1日	介護予防特定施設入居者生活介護
4262090022	長崎県対馬病院 訪問看護ステーション	長崎県対馬市美津島町雞知乙1168番7 長崎県対馬病院車庫棟2階	長崎県病院企業団	企業長 米倉 正大	長崎県長崎市元船町17-1 大波止ビル7階	令和3年4月1日	介護予防訪問看護
4271601462	訪問入浴介護事業所 すまいるはあと	長崎県南松浦郡新上五島町奈摩郷379番地1	株式会社 新上五島在宅ケアセンター	代表取締役 田平 一吉	長崎県南松浦郡新上五島町奈摩郷910番地10	令和3年4月1日	介護予防訪問入浴介護
4272500713	外部サービス利用型特定施設入居者生活介護事業所 積徳苑	長崎県南島原市布津町丙4266番地	社会福祉法人一誠会	理事長 吉田 恵順	長崎県南島原市布津町丙4266番地	令和3年4月1日	介護予防特定施設入居者生活介護
4272500721	まったりホーム絆	長崎県南島原市北有馬町丁199	社会福祉法人西有家福祉会	理事長 宮本 達成	長崎県南島原市西有家町須川2823番地	令和3年4月1日	介護予防特定施設入居者生活介護
4251280014	指定訪問リハビリテーション事業所さざなみ	長崎県東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷1085	医療法人 さざなみ	理事長 鈴木 治徳	長崎県東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷1085	令和3年5月1日	介護予防訪問リハビリテーション
4251680023	グリーンヒル訪問リハステーション	長崎県南松浦郡新上五島町浦桑郷643番地1	社会福祉法人青山会	理事長 山田 芳徳	長崎県南松浦郡新上五島町浦桑郷643番地1	令和3年5月1日	介護予防訪問リハビリテーション
4261190088	訪問看護事業所それいゆ	長崎県西彼杵郡時津町浦郷273-3 コピーセンタービル1F	合同会社とよき	代表社員 岸川 明子	長崎県西彼杵郡時津町浦郷273-3 コピーセンタービル1F	令和3年5月1日	介護予防訪問看護
4270502166	介護付き有料老人ホーム 方々の家	長崎県大村市富の原1丁目1327番地5	医療法人 敬天会	理事長 野村 宏	長崎県諫早市多良見町舟津299番地6	令和3年5月1日	介護予防特定施設入居者生活介護
4272500754	ショートステイセンター 緑ヶ丘荘	長崎県南島原市南有馬町己（その他）234番地1	社会福祉法人白寿会	理事長 久間 英俊	長崎県南島原市加津佐町丙1855番地2	令和3年6月1日	介護予防短期入所生活介護

長崎県告示第523号

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号の規定により、次の施設を指定介護老人福祉施設として指定した。

令和3年7月27日

長崎県知事 中村 法道

介護保険 事業所番号	事業所の名称及び所在地		申請者の名称及び所在地			指定年月日	サービスの 種類
4272500747	特別養護老人 ホーム 緑ヶ 丘荘	長崎県南島原 市南有馬町己 (その他) 234 番地 1	社会福祉法人 白寿会	理事長 久間 英俊	長崎県南島原 市加津佐町丙 1855番地 2	令和3年6月1日	介護老人福祉 施設

長崎県告示第524号

介護保険法（平成9年法律第123号）第107条第1項の規定により、次の施設を介護医療院として許可した。

令和3年7月27日

長崎県知事 中村 法道

介護保険 事業所番号	事業所の名称及び所在地		申請者の名称及び所在地			指定年月日	サービスの 種類
42B0300018	介護医療院 リハサポート	長崎県島原市 湖南町6893- 2	医療法人社団 東洋会	理事長 小島 進	長崎県島原市 湖南町6893- 2	令和3年2月1日	介護医療院
42B0400032	医療法人 祐 里会 あねが わ介護医療院	長崎県諫早市 小野島町2378 番地 2	医療法人 祐 里会	理事長 姉川 和生	長崎県諫早市 小野島町2378 番地 2	令和3年6月1日	介護医療院

長崎県告示第525号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、次の事業者から指定居宅サービス事業の廃止の届出があった。

令和3年7月27日

長崎県知事 中村 法道

介護保険 事業所番号	事業所の名称及び所在地		届出者の名称及び所在地			届出受理年月日	サービスの 種類
4271102701	有限会社ヤマ ナミ商会	長崎県西彼杵 郡時津町浜田 郷572番地28号	有限会社ヤマ ナミ商会	代表取締役 松園 富雄	長崎県西彼杵 郡長与町高田 郷2233-26	令和3年1月31日	特定福祉用具 販売
4270401245	デイサービス 洗心庵	長崎県諫早市 森山町慶師野 793番地	洗心庵有限会 社	代表取締役 副嶋 裕秋	長崎県諫早市 森山町慶師野 793番地	令和3年3月31日	通所介護
4271100291	時津荘ホーム ヘルプサービ ス事業	長崎県西彼杵 郡時津町西時 津郷1235番地	社会福祉法人 時津会	理事長 田中 茂基	長崎県西彼杵 郡時津町西時 津郷1235番地	令和3年3月31日	訪問介護
4271900138	通所介護サー ビス事業所 (なるたき 園)	長崎県対馬市 上対馬町玖須 647番地	社会福祉法人 慶長会	理事長 武末 裕雄	長崎県対馬市 上対馬町大浦 66- 1	令和3年3月31日	通所介護

4272000581	通所介護サービス事業所 御嶽の里	長崎県対馬市 上 県 町 檜 滝 1061番地 1	社会福祉法人 慶長会	理事長 武末 裕雄	長崎県対馬市 上対馬町大浦 66番地 1	令和3年3月31日	通所介護
4271101596	株式会社バイタルエフステージ通所介護 I	長崎県西彼杵 郡長与町高田 郷47番地	株式会社バイタル	代表取締役 副島 孝嗣	長崎県長崎市 諏訪町 6 番 7 号	令和3年5月31日	通所介護

長崎県告示第526号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、次の事業者から指定介護予防サービス事業の廃止の届出があった。

令和3年7月27日

長崎県知事 中村 法道

介護保険 事業所番号	事業所の名称及び所在地		届出者の名称及び所在地			届出受理年月日	サービスの 種類
4271102701	有限会社ヤマナミ商会	長崎県西彼杵 郡時津町浜田 郷572番地28号	有限会社ヤマナミ商会	代表取締役 松園 富雄	長崎県西彼杵 郡長与町高田 郷2233-26	令和3年1月31日	特定介護予防 福祉用具販売

長崎県告示第527号

健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第113条第1項の規定により、次の開設者から介護療養型医療施設の指定の辞退があった。

令和3年7月27日

長崎県知事 中村 法道

介護保険 事業所番号	事業所の名称及び所在地		辞退者の名称及び所在地			辞退年月日	サービスの 種類
4210820561	医療法人社団 昌徳会 田中 病院	長崎県松浦市 御厨町里免871 番地	医療法人社団 昌徳会	理事長 田中 彰	長崎県松浦市 御厨町里免871 番地	令和3年6月30日	介護療養型医 療施設

長崎県告示第528号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定により、公有水面埋立ての免許の出願があった。なお、その関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和3年7月27日

長崎県知事 中村 法道

1 出願事項

- (1) 出願の年月日 令和3年6月25日
- (2) 埋立ての出願をした者の住所氏名

名 称 五島市

所 在 地 長崎県五島市福江町1番1号

代表者氏名 五島市長 野口 市太郎

代表者住所 長崎県五島市東浜町3丁目5番28号
- (3) 埋立ての区域

ア 位置 長崎県五島市小泊町1330番3の地先公有水面

イ 区域 省略（縦覧図書のとおり）

ウ 面積 3.08平方メートル

(4) 埋立てに関する工事の施行区域

ア 位置 五島市小泊町1330番3及び同地先公有水面

イ 区域 省略（縦覧図書のとおり）

ウ 面積 369.53平方メートル

(5) 埋立地の用途 護岸敷、物揚場敷

2 縦覧の場所及び期間

(1) 縦覧の場所

長崎県長崎市尾上町3番1号 長崎県水産部漁港漁場課

長崎県五島市福江町7番1号 長崎県五島振興局

長崎県五島市福江町1番1号 五島市役所

(2) 縦覧の期間

告示の日から起算して3週間

長崎県告示第529号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び県央振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和3年7月27日

長崎県知事 中村 法道

道路の種類 一般県道

路線名 富川溪線

道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
諫早市富川町67番2地先から 諫早市富川町111番地先まで	前	18.6～24.9	27.3	
	後	12.5～20.9	27.3	

長崎県告示第530号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び県央振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和3年7月27日

長崎県知事 中村 法道

道路の種類 一般県道

路線名 富川溪線

道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
諫早市富川町69番1地先から 諫早市富川町69番2地先まで	前	11.2～18.4	67.4	
	後	11.9～22.0	67.4	

長崎県告示第531号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び県央振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和3年7月27日

長崎県知事 中村 法道

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般県道 富川溪線	諫早市富川町66番2地先から 諫早市富川町69番2地先まで	令和3年7月27日

長崎県告示第532号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び対馬振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和3年7月27日

長崎県知事 中村 法道

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般県道 瀬浦厳原港線	対馬市厳原町内山字下モ大段146番1地先から 対馬市厳原町内山字下モ大段147番1地先まで	令和3年7月27日

長崎県告示第533号

証紙売りさばき人の指定（昭和41年長崎県告示第752号）の一部を次のように改正し、令和3年7月16日から適用する。

令和3年7月27日

長崎県知事 中村 法道

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後					改正前				
N0	氏名 (名称及び代表者名)	住所 (所在地)	売りさばき 所の所在地	所在市町村名	N0	氏名 (名称及び代表者名)	住所 (所在地)	売りさばき 所の所在地	所在市町村名
1～12 略					1～12 略				
13	社会保険労 務士・行政 書士 宝町 法務事務所 代表 布江 勇樹	長崎市宝町 5番2号 竹馬ビル4 階	長崎市宝町 5番2号 竹馬ビル4 階	長崎市	13	削除			
14～84 略					14～84 略				

公 告

一般競争入札の実施（公告）

物品の購入について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和3年7月27日

長崎県知事 中村 法道

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

- | | |
|--|--------|
| ① Microsoft Office 365 E3 (利用期間 5 年) | 5,700本 |
| ② Microsoft Power Apps Plan (利用期間 5 年) | 15本 |
| ③ Microsoft Power Apps Portal Pageview capacity (利用期間 5 年) | 1本 |
| ④ Microsoft Power Virtual Agent (利用期間 5 年) | 1本 |
| ⑤ Microsoft Power Automate perusr w/attndRPApln (利用期間 5 年) | 15本 |
| ⑥ Microsoft Power BI Pro (利用期間 5 年) | 15本 |

(2) 購入物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

入札説明書による。

(4) 納入場所及び条件

入札説明書による。

(5) 入札の方法

前記(1)の物件を一括して入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。

(2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示(平成17年長崎県告示第474号)に基づき、物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係る競争参加資格を得ていること。

(4) この公告の日から10の開札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

(5) この公告の日から10の開札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

3 入札参加資格を得るための申請の方法等

前記2の(3)に掲げる入札参加資格を得ていない者で入札を希望するものは、本県所定の審査申請書に必要事項を記入のうえ、次の提出場所へ提出すること。

申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先

(住所) 〒850-8570長崎市尾上町3番1号

(名称) 長崎県出納局物品管理室

(電話) 095-895-2884

(提出期限) 令和3年8月20日

4 入札参加条件

当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局等の名称等

(住所) 〒850-8570長崎市尾上町3番1号

(名称) 長崎県総務部情報システム課(情報基盤班)

(電話) 095-895-2233

6 契約条項を示す場所

5の部局等とする。

7 入札説明書の交付方法

(期間) この公告の日から令和3年8月20日までの間

(場所) 長崎県総務部情報システム課ホームページ上において掲載する。

長崎県総務部情報システム課ホームページ：<https://www.pref.nagasaki.lg.jp/section/josei/>

8 入札書及び契約の手續きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所及び受領期限等

(提出場所) 長崎県総務部情報システム課 (情報基盤班)

(受領期限) 令和3年9月6日 午後5時00分

(提出方法) 直接又は郵便 (書留郵便により提出期限内必着のこと。)で行う。

10 開札の日時及び場所

(日時) 令和3年9月7日 午前10時00分開始

(場所) 長崎県庁 行政棟4階 401会議室

開札当日が悪天候 (大雨、大雪、台風接近等) 等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に5の部に確認すること。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約金額 (消費税及び地方消費税を含む。) の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約 (契約金額の100分の10以上) を締結し、その証書を提出する場合

イ 開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの (2件以上) を提出する場合。なお、「同規模」の契約については、見積もった契約希望金額を次の3段階に区分し判断すること。

a 2,000万円以上

b 2,000万円未満500万円以上

c 500万円未満

12 入札者が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要である。

適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

13 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(8)までにより無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。

(1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

(2) 入札者が法令の規定に違反したとき。

(3) 入札者が連合して入札をしたとき。

(4) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。

(5) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。

(6) 入札書が所定の日時までには到達しないとき。

(7) 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。

(8) 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。

(9) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。

(10) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき (入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。) 等入札者の意思表示が確認できないとき。

(11) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。

(12) 入札書の首標金額が訂正されているとき。

(13) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

14 落札者の決定方法

(1) 長崎県財務規則（昭和39年長崎県規則第23号）第97条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

(4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

15 その他

(1) 契約書の作成を要する。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) 調達手続の停止等

この調達契約にかかる苦情処理の関係において、長崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続が停止される場合がある。

(4) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :

① Microsoft Office365 E3 License (use duration : 5 years)	5,700
② Microsoft Power Apps Plan (use duration : 5 years)	15
③ Microsoft Power Apps Portal Pageview capacity (use duration : 5 years)	1
④ Microsoft Power Virtual Agent (use duration : 5 years)	1
⑤ Microsoft Power Automate perusr w/attnRPApln (use duration : 5 years)	15
⑥ Microsoft Power BI Pro (use duration : 5 years)	15

(2) Delivery period:

Please see attached information

(3) Delivery place :

Please see attached information

(4) Time-limit for tender by registered mail :

5:00 pm. September 6, 2021

(5) Date and time for the opening of tender :

10:00 am. September 7, 2021

(6) Point of Contact :

Information Systems Division,
General Affairs Department,
Nagasaki Prefectural Government.
3-1 Onoue-machi, Nagasaki city,
Nagasaki Prefecture, 850-8570, Japan
TEL 095-895-2233

大規模小売店舗の変更事項届出（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があったので、法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供する。

令和3年7月27日

長崎県知事 中村 法道

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

アミュプラザ長崎・J R長崎駅高架下開発計画
長崎県長崎市尾上町1番1号

(2) 届出者の氏名又は名称及び住所

九州旅客鉄道株式会社
福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目25番21号

(3) 変更した事項

①大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前) アミュプラザ長崎
長崎県長崎市尾上町1番1号

(変更後) アミュプラザ長崎・J R長崎駅高架下開発計画
長崎県長崎市尾上町1番1号

②大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社J R長崎シティ 代表取締役社長 盛澤 篤司
長崎県長崎市尾上町1番1号

(変更後) 九州旅客鉄道株式会社 代表取締役社長執行役員 青柳 俊彦
福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目25番21号

(4) 変更の年月日

令和3年7月7日

2 届出年月日

令和3年7月7日

3 関係書類の縦覧

(1) 縦覧期間

公告の日から4月間

(2) 縦覧場所

長崎県産業労働部経営支援課及び長崎市商工部商工振興課

4 その他

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに、意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地を記載した意見書を長崎県産業労働部経営支援課に提出しなければならない。

大規模小売店舗の変更事項届出（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により次のとおり大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があったので、法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供する。

令和3年7月27日

長崎県知事 中村 法道

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

アミュプラザ長崎・J R長崎駅高架下開発計画
長崎県長崎市尾上町1番1号

(2) 届出者の氏名又は名称及び住所

九州旅客鉄道株式会社
福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目25番21号

(3) 変更しようとする事項

ア 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前) アミュ棟南西側 450.0平方メートル

(変更後) アミュ棟南西側 450.0平方メートル

高架下棟北西側 49.0平方メートル 計499.0平方メートル

② 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前) アミュ棟南西側 155.0立方メートル

(変更後) アミュ棟南西側 155.0立方メートル

高架下棟北西側 47.0立方メートル 計202.0立方メートル

イ 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) アミュ棟 合同会社西友 午前7時から午前0時 外

(変更後) アミュ棟 合同会社西友 午前7時から午前0時 外

高架下棟 未定 午前7時30分から午後11時

未定 24時間

② 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) アミュ棟南西側 24時間

(変更後) アミュ棟南西側 24時間

高架下棟北西側 24時間

(4) 変更の年月日

令和4年3月8日

2 届出年月日

令和3年7月7日

3 関係書類の縦覧

(1) 縦覧期間

公告の日から4月間

(2) 縦覧場所

長崎県産業労働部経営支援課及び長崎市商工部商工振興課

4 その他

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに、意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地を記載した意見書を長崎県産業労働部経営支援課に提出しなければならない。

土地改良区の役員の就退任（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、佐須土地改良区から次のとおり役員の就退任の届出があった。

令和3年7月27日

長崎県知事 中村 法道

就 任 役 員 理 事		退 任 役 員 理 事	
氏 名	住 所	氏 名	住 所
桐 谷 輝 美	対馬市厳原町椎根343	伊 原 和 治	対馬市厳原町小茂田152
吉 田 永	対馬市厳原町小茂田90	三 山 登志郎	対馬市厳原町下原374- 1
西 村 圭 司	対馬市厳原町下原451	齋 藤 正 和	対馬市厳原町下原320
齋 藤 正 和	対馬市厳原町下原320	柚 原 広 孝	対馬市厳原町下原336
桐 谷 秀 士	対馬市厳原町下原545	一 宮 重 行	対馬市厳原町樫根303

長 瀬 憲 二	対馬市厳原町樫根333	一 宮 武 光	対馬市厳原町樫根342
舎利倉 広 幸	対馬市厳原町樫根308-3	井 田 幹 男	対馬市厳原町小茂田101
一 宮 義 幸	対馬市厳原町小茂田644	吉 田 永	対馬市厳原町小茂田90
増 田 富 博	対馬市厳原町小茂田79	桐 谷 隆 儀	対馬市厳原町椎根329
桐 谷 政 実	対馬市厳原町椎根625	桐 谷 政 実	対馬市厳原町椎根625
長 瀬 善 彦	対馬市厳原町椎根672-第1	長 瀬 善 彦	対馬市厳原町椎根672-2
就 任 役 員 監 事		退 任 役 員 監 事	
桐 谷 正 久	対馬市厳原町椎根702	伊 原 徹	対馬市厳原町小茂田109
一 宮 邦 彦	対馬市厳原町樫根87	斎 藤 研 二	対馬市厳原町下原310
		桐 谷 輝 美	対馬市厳原町椎根343

土地改良区の定款変更の認可（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款変更（令和3年3月19日総代会議決）を認可した。

令和3年7月27日

長崎県知事 中村 法道

土地改良区名 芦辺北部土地改良区
認可年月日 令和3年7月12日

土地改良区の定款変更の認可（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款変更（令和3年3月28日総会議決）を認可した。

令和3年7月27日

長崎県知事 中村 法道

土地改良区名 佐須土地改良区
認可年月日 令和3年7月13日

土地改良区の定款変更の認可（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款変更（令和3年6月29日総代会議決）を認可した。

令和3年7月27日

長崎県知事 中村 法道

土地改良区名 勝本西部土地改良区
認可年月日 令和3年7月14日

県営土地改良事業変更計画の決定（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定に基づき、松浦2期地区県営土地改良事業計画（ため池整備工）を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、土地改良事業変更計画書を次のとおり縦覧に供する。

なお、この変更計画については、同法第88条第6項で準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長崎県知事に審査請求をすることができる。

また、この計画については、上記審査請求のほか、この計画が定められたことを知った日の翌日から起算して6か月以内（上記審査請求をした場合は、この審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内）に、長崎県（知事が被告の代表者となる。）を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

令和3年7月27日

長崎県知事 中村 法道

- 縦覧に供すべき書類の名称
県営農村地域防災減災事業（ため池整備事業）
松浦2期地区土地改良事業変更計画書
- 縦覧期間
令和3年7月27日から令和3年8月16日まで
- 縦覧場所
松浦市役所農林課及び守衛室

測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、長崎河川国道事務所大村維持出張所長から公共測量（1級基準点測量、2級基準点測量、3級水準測量）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和3年7月27日

長崎県知事 中村 法道

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
諫早市 長野町～貝津町	令和3年7月7日から 令和3年12月24日まで

選挙管理委員会告示**長崎県選挙管理委員会告示第21号**

令和3年3月28日執行の長崎県議会議員補欠選挙（諫早市選挙区）における候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により次のとおり公表する。

令和3年7月27日

長崎県選挙管理委員会
委員長 葺本 昭晴

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和3年3月28日執行 長崎県議会議員補欠選挙（諫早市選挙区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

6,240,400円

3 報告書の要旨

候補者氏名	坂 口 慎 一	所属党派	自由民主党	期 間	令和3年2月26日から 令和3年4月9日まで	第1回分
出納責任者氏名	坂 口 慎 一					
収 入			円	支 出		円
主たる寄附				人 件 費		366,000
（氏名・団体名）		（職業）	（寄附額）	家 屋 費		
自由民主党長崎県支部連合会			200,000	選挙事務所費		145,500
その他の寄附			0	集会会場費等		0
その他の収入			1,114,411	通 信 費		0
				交 通 費		0
				印 刷 費		1,011,960
				広 告 費		408,363
				文 具 費		0
				食 糧 費		70,151
				休 泊 費		118,400
				雑 費		3,597
今 回 計			1,314,411	今 回 計		2,123,971
前 回 計			0	前 回 計		0
総 計			1,314,411	総 計		2,123,971
支出のうち公	項 目			金 額		
費負担相当額	ポスターの作成			689,400円		
	ビラの作成			120,160円		
	計			809,560円		
報告書受理年月日		令和3年4月12日		第 1 回 報 告 分		

候補者氏名	千住良治	所属党派	自由民主党	期 間	令和3年2月26日から 令和3年4月9日まで	第1回分
出納責任者氏名	難波淳子					
収 入	円			支 出	円	
主たる寄附				人 件 費	660,000	
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		家 屋 費		
自由民主党長崎県支部連合会		100,000		選挙事務所費	14,911	
黒川政登	無職	100,000		集合会場費等	0	
山道武人	自営業	20,000		通 信 費	75,050	
横田流麗	学生	90,000		交 通 費	0	
青木早苗	主婦	90,000		印 刷 費	906,360	
森涼子	会社員	40,000		広 告 費	147,541	
森英史	無職	90,000		文 具 費	17,651	
難波淳子	パート	90,000		食 糧 費	47,508	
市川宏寿	自営業	90,000		休 泊 費	0	
横田貴裕	会社員	50,000		雑 費	22,925	
千住良廣	自営業	11,997				
その他の寄附	2件	20,000				
その他の収入		400,000				
今 回 計	1,191,997			今 回 計	1,891,946	
前 回 計	0			前 回 計	0	
総 計	1,191,997			総 計	1,891,946	
支出のうち公 費負担相当額	項 目				金 額	
	ポスターの作成				689,400円	
	ビラの作成				120,160円	
	計				809,560円	
報告書受理年月日			令和3年4月12日			
			第 1 回 報 告 分			

候補者氏名	千 住 良 治	所属党派	自由民主党	期 間	令和3年5月6日から 令和3年5月6日まで	第2回分
出納責任者氏名	難 波 淳 子					
収 入				支 出		
主たる寄附	0			人 件 費	0	
その他の寄附	0			家 屋 費		
その他の収入	0			選挙事務所費	0	
				集合会場費等	0	
				通 信 費	639	
				交 通 費	0	
				印 刷 費	0	
				広 告 費	0	
				文 具 費	0	
				食 糧 費	0	
				休 泊 費	0	
				雑 費	0	
今 回 計	0			今 回 計	639	
前 回 計	1,191,997			前 回 計	1,891,946	
総 計	1,191,997			総 計	1,892,585	
支出のうち公 費負担相当額	項 目				金 額	
	ポスターの作成				689,400円	
	ビラの作成				120,160円	
	計				809,560円	
報告書受理年月日			令和3年5月10日		第 2 回 報 告 分	

候補者氏名	千住良治	所属党派	自由民主党	期 間	令和3年5月27日から 令和3年5月27日まで	第3回分
出納責任者氏名	難波淳子					
収 入	円			支 出	円	
主たる寄附	0			人 件 費	0	
その他の寄附	0			家 屋 費		
その他の収入	0			選挙事務所費	495	
				集合会場費等	0	
				通 信 費	0	
				交 通 費	0	
				印 刷 費	0	
				広 告 費	0	
				文 具 費	0	
				食 糧 費	0	
				休 泊 費	0	
				雑 費	0	
今 回 計	0			今 回 計	495	
前 回 計	1,191,997			前 回 計	1,892,585	
総 計	1,191,997			総 計	1,893,080	
支出のうち公 費負担相当額	項 目				金 額	
	ポスターの作成				689,400円	
	ビラの作成				120,160円	
	計				809,560円	
報告書受理年月日			令和3年5月31日			第 3 回 報 告 分

候 補 者 氏 名	松 永 秀 文	所 属 党 派	無所属	期 間	令和3年2月28日から 令和3年3月31日まで	第1回分
出納責任者氏名	松 永 秀 文					
収 入	円			支 出	円	
主たる寄附	0			人 件 費	0	
その他の寄附	0			家 屋 費		
その他の収入	1,157,774			選挙事務所費	9,790	
				集合会場費等	0	
				通 信 費	23,508	
				交 通 費	28,902	
				印 刷 費	661,007	
				広 告 費	32,835	
				文 具 費	55,435	
				食 糧 費	218,476	
				休 泊 費	0	
				雑 費	282,578	
今 回 計	1,157,774			今 回 計	1,312,531	
前 回 計	0			前 回 計	0	
総 計	1,157,774			総 計	1,312,531	
支出のうち公 費負担相当額	項 目				金 額	
	ポスターの作成				600,927円	
	ビラの作成				60,080円	
	計				661,007円	
報告書受理年月日			令和3年4月12日			第 1 回 報 告 分

候補者氏名	松 永 秀 文	所属党派	無所属	期 間	令和3年4月22日から 令和3年4月22日まで	第2回分
出納責任者氏名	松 永 秀 文					
収 入	円	支 出	円			
主たる寄附	0	人 件 費	506,250			
その他の寄附	0	家 屋 費				
その他の収入	0	選挙事務所費	0			
		集合会場費等	0			
		通 信 費	0			
		交 通 費	0			
		印 刷 費	0			
		広 告 費	0			
		文 具 費	0			
		食 糧 費	0			
		休 泊 費	0			
		雑 費	0			
今 回 計	0	今 回 計	506,250			
前 回 計	1,157,774	前 回 計	1,312,531			
総 計	1,157,774	総 計	1,818,781			
支出のうち公 費負担相当額	項 目	金 額				
	ポスターの作成	600,927円				
	ビラの作成	60,080円				
	計	661,007円				
報告書受理年月日	令和3年6月16日	第2回報告分				

候補者氏名	本 山 敏 彦	所属党派	日本共産党	期 間	令和3年2月15日から 令和3年3月27日まで	第1回分
出納責任者氏名	濱 口 邦 宏					
収 入	円	支 出	円			
主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) (寄附額)		人 件 費	0			
日本共産党長崎県中部地区委員会	317,330	家 屋 費				
その他の寄附	0	選挙事務所費	48,550			
その他の収入	0	集合会場費等	0			
		通 信 費	18,000			
		交 通 費	0			
		印 刷 費	580,980			
		広 告 費	128,039			
		文 具 費	9,253			
		食 糧 費	27,000			
		休 泊 費	0			
		雑 費	3,188			
今 回 計	317,330	今 回 計	815,010			
前 回 計	0	前 回 計	0			
総 計	317,330	総 計	815,010			
支出のうち公 費負担相当額	項 目	金 額				
	ポスターの作成	377,520円				
	ビラの作成	120,160円				
	計	497,680円				
報告書受理年月日	令和3年4月8日	第1回報告分				

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通 (八二四)
二一一一
四一

印刷所
長崎市樺島町八番十二号

株式会社
クイック
プリント
寺田宏弥